

座談会

海外安全・危機管理の基本的業務とは

海外安全・危機管理担当者として心がけておくべきこととは。どういった点に気をつけたらいいのか。企業の専門家の皆さんに、組織・体制、マニュアル、情報収集、研修など基本的業務のあり方について、ご自身の体験を踏まえて意見交換をしていただいた。

【出席者】（社名五十音順、敬称略）

見里朝士

味の素株式会社 総務・リスク管理部 リスク管理グループ長

岡 領治

三菱重工工業株式会社 グローバル HR 部 海外安全対策グループ長

植村公一

横河電機株式会社 秘書室 室長（前・危機管理室長）

【司 会】

筆口秀一郎

三井物産株式会社 人事総務部 コーディネーター



左から岡さん、見里さん、筆口さん、植村さん

1. 安全対策の組織・体制

筆口（三井物産） 皆さん感じておられる通り、特にここ数年、どこで何が起きるか全く予想がつかない時代になりました。このため、海外に従業員を派遣する上での安全配慮は、企業にとって欠かすことのできない社会的・道義的責任、義務だと言えます。その責任を果たすにはしっかりした方針の下、対応する組織、責任・権限規程、および人材が必要です。



ただ一方で、安全対策・危機管理体制の構築にはコストと時間がかかることも事実です。最初に組織のあり方について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

地域本部に大きく権限移譲

見里（味の素） 当社は早くから海外に進出していたものの、海外安全対策は海外出向者個人に依存する部分が大きかったと認識しています。引き継ぎは現場レベル・個人レベルで行わ



れたため、場合によっては現地の安全体制を一から立て直すこともあったようです。1990年代以降、海外展開が拡大し、個人に依存した海外安全対策では限界が見えてきました。組織的な体制をどのように構築するかが、この10～20年来の取り組みとなっています。当社には海外安全・危機管理の専任部署はありません。総務・リスク管理部の中にあるリスク管理グループ6人で国内外